

奈良県立医科大学

柿渋の新型コロナウイルスに対する研究成果の製品化共同開発事業

- 公募要領 -

奈良県立医科大学は、医学を基礎とするまちづくり、MBT (Medicine-Based Town) 構想を展開しています。これは、従来の医工連携が主に工学的知見を医学に応用するものであったのに対し、医学的知見を工学やまちづくりに活用するものです。医師や看護師等有する膨大な知識を、患者さんの治療だけではなく、医学的に正しい製品や住居、そしてまちづくりに関わるすべてのものに生かすべく、医学に基づいた社会貢献を目指しています。

このたび、奈良県立医科大学では、「柿渋」が新型コロナウイルスの不活化に有効であることを実験的に証明いたしました。(注 参照)

本研究成果を、医学的知識をすべての産業に生かす MBT の枠組みを活用し、製品化を通じて、コロナ禍における世界に貢献したいと考えております。

つきましては、ともに社会貢献、製品化を進める企業様を下記のとおり募集します。

記

1. 事業内容

奈良県立医科大学が保有する「柿渋」に関する研究成果・ノウハウ（特許出願中）を活用し、新型コロナウイルス感染予防を目的とした「柿渋」を利用する食品等の共同研究開発事業です。

2. 応募資格者

以下の各号を満たす企業・団体とします。

- (1) 「柿渋」を利用した食品等の開発が可能であること
- (2) 奈良県立医科大学・MBT コンソーシアムとともに、製品開発の共同事業を行うことができること
- (3) 開発した製品は世界の市場に提供することを考えており、このことを実現する方策を示すことができること

3. 申請方法

共同研究開発参加申請書（別紙様式）を令和2年9月30日（水）までに下記あてに送付してください。

奈良県立医科大学研究推進課産学連携推進係 E-mail: sangaku@narmed-u.ac.jp

4. 研究開発期間

令和3年3月末までを予定しています。

5. 選考について

奈良県立医科大学・MBT コンソーシアムとの開発に関する協議のうえ、共同開発企業を選定させていただきます。

6. 研究経費等

共同研究開発に係る経費をご負担いただきます。

7. その他

(1) 知的財産権の取扱いについて

別途協議します。

(2) 契約について

共同研究開発契約書を締結します。契約書には秘密保持を盛り込みます。

(3) MBT コンソーシアムへの入会について

MBT コンソーシアムへの入会をお願いしています。詳しくは <http://mbt.or.jp/> をご確認ください。

8. お問い合わせ先

〒634-8521 奈良県橿原市四条町 840 番地

奈良県立医科大学 研究推進課 産学連携推進係（阪田・安田）

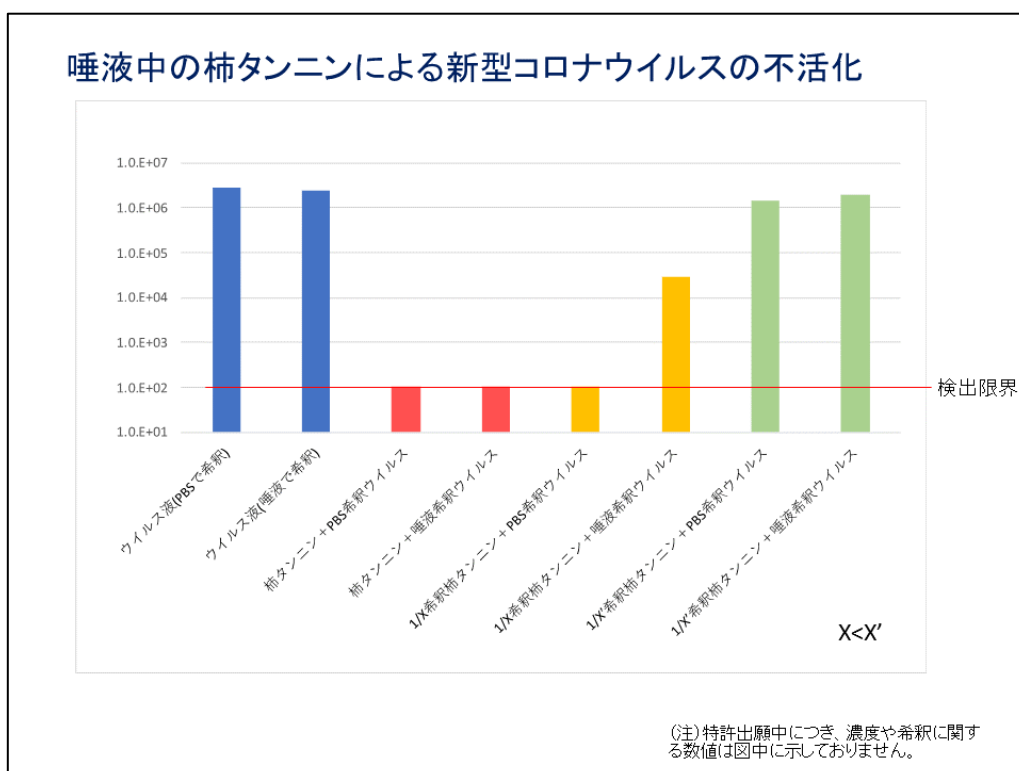
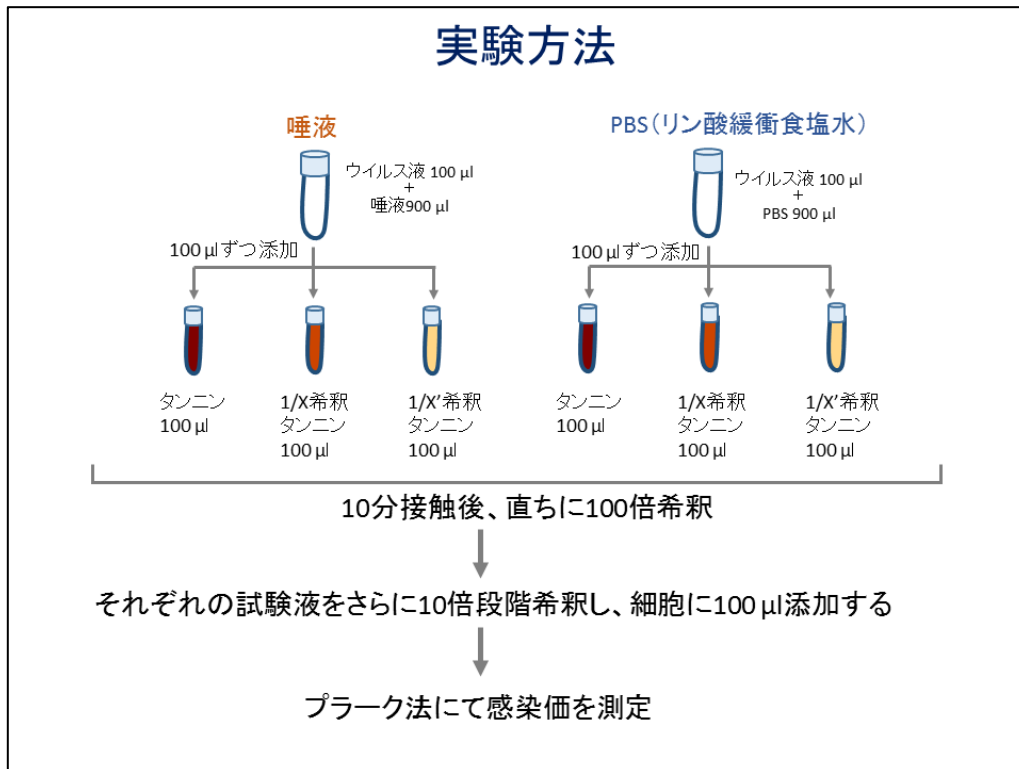
電子メール：sangaku@naramed-u.ac.jp

電話：0744-22-3051（内線：2552）

(注)

今回の基礎研究で、柿より高純度に抽出した柿タンニン（柿渋）が新型コロナウイルスを1/10,000以下に不活化することを確認しました。しかし本研究はあくまで試験管内における研究結果であり、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する治療効果の検証は行っておりません。飛沫等で口腔内に新型コロナウイルスが入った場合等における予防効果についても、人における直接的な検証は行えません。相当数の被検者を用いて、柿渋を口腔内に一定時間滞留させた被検者のグループと柿渋を口腔内に入れない被験者のグループに分けて、COVID-19の罹患率を比較するなどの方法で予防効果を検証できる可能性があります。現段階では行っておりません。しかしながら、今回の実験条件は（新型コロナウイルスと唾液のみ）と（新型コロナウイルス、唾液に柿渋を加えた場合）を比較したもので、

柿渋を加えることによって新型コロナウイルスを不活化できることを証明しました。この実験条件は、人の口腔内の条件と類似しており、柿渋による新型コロナウイルスの不活化が人の口腔内においても起こる可能性を示唆しているものと考えています。不活化に関しては、柿タンニン（柿渋）の濃度ならびにウイルスとの接触時間が極めて重要であり、そのことを考慮して製品化する必要があります。



共同研究開発参加申請書

令和2年 月 日

公立大学法人奈良県立医科大学
理事長 細井 裕司 様

所在地

企業名

代表者氏名

印

電話番号

担当者氏名

「奈良県立医科大学 柿渋の新型コロナウイルスに対する研究成果の製品化共同開発事業
公募要領」の内容を確認したうえで、参加申請いたします。

【添付書類】

○会社概要（任意様式）